

院内感染対策に関する取り組みについて



1 院内感染対策に関する基本的考え方

当院の院内感染対策は、医療機関においては感染症の患者と感染症に罹患しやすい患者とが同時に存在していることを前提に、手厚いケアを行う際に必然的に起こりうる患者・職員への感染症の伝播リスクを最小限にするため、全ての患者が感染症を保持し、かつ罹患する危険性を併せもつという考え方からできた標準予防策（スタンダードプレコーション）に基づき、医療行為を実践します。併せて感染経路別予防策を実施します。

2 院内感染対策のための委員会その他の組織に関する基本的事項

- ① 院内感染対策の検討及び推進、院内感染防止の対応、院内感染対策に関する施設の整備点検、業務の見直しや改善など、臨床の現場で確実に実行されなくてはならない事項を決定する機関として、感染委員会を設置します。
- ② 具体的かつ実践的に感染管理を実践する ICT およびリンクスタッフチームを設置し、院内ラウンド等を定期的に行うなど院内の感染対策の実行を図ります。

3 院内感染予防対策のための教育・研修

- ① 患者および医療従事者の感染リスクを最小限にする為、院内感染管理の基本的考え方および、具体的対策について、就職時研修の実施および全職員を対象とした継続研修を年 2 回行います。
- ② 院外の感染対策を目的とした各種研修会、講習会の開催情報を告知し、参加希望者の支援をします。

4 感染症の発生状況の報告に関する事項

- ① 当院の細菌検査結果から微生物の検出状況、耐性菌を把握し、感染レポートを作成し、職員に対する周知や指導を行います。
- ② 耐性菌サーベイランス、伝播力が強く院内感染対策上問題となる各種感染症のサーベイランスを実施し感染対策へ活用します。

5 院内感染発生時の対応に関する事項

- ① 院内感染発生が疑われる場合には、感染委員会が情報収集を行い迅速に対応します
- ② 必要に応じ臨時感染委員会を招集し、感染経路の遮断および防止に努めます。

6 患者さんへの情報提供に関する事項

- ① 感染症の流行が見られる場合には、ポスター等の掲示物で広く院内に情報提供を行います。あわせて、感染防止の意義及び手洗い・マスクの着用などについて、理解と協力をお願いします。

7 患者等に対する当該指針の閲覧に関する事項

- ① 本取組事項は院内に掲示し、患者さま及びご家族さまの希望に応じ常時、閲覧可能とします。

8 抗菌薬適正使用に関する事項

- ① 広域抗菌薬、抗 MRSA 薬は届出制とします。
- ② 毎月の感染委員会で抗菌薬使用状況を確認し、適正使用へ向けた取り組みを検討します。
- ③ 抗菌薬使用前の血液培養検査をはじめとする培養検査によって、適切な抗菌薬を選択し、投与いたします。

9 他の医療機関との連携体制

- ① 地域の連携施設が主催する感染に関するカンファレンスに定期的に参加し、検出菌の状況、抗菌薬の使用状況、感染症対策などの情報の共有等を行い、感染対策の向上に努めます。

10 その他の当院における院内感染対策の推進のための必要な事項

- ① 当院の院内感染対策マニュアルは、最新の科学的根拠に基づいたガイドライン等を参考に、当院の実情に合わせ作成したものです。マニュアルは適宜改訂し、感染対策の向上に努めます。
- ② 当院職員は院内感染対策マニュアルに沿って、手洗いの徹底、励行など常に感染防止策の遵守及び適切な個人防護具の使用に努めます。
- ③ 当院職員は自らが感染源とならないよう定期健康診断を行い健康管理に留意するとともに、病院が実施するワクチン予防接種に積極的に参加します。